

北谷町下水道事業経営戦略 (概要版)

(平成31年度～平成40年度)



平成31年3月

北谷町

北谷町下水道事業経営戦略（概要）

1.経営戦略策定の趣旨

北谷町の下水道事業は、平成 29 年度末現在の下水道処理人口普及率 98.58%、水洗化率 97.09%と順調に普及が進んでおりますが、少子高齢化や人口減少時代の到来、節水型社会への変化などが、今後の事業運営に大きな影響を及ぼすことが予想されています。

敷設してから 30 年以上経過している管渠が 6 割以上あり、今後の更新事業費確保が課題となってきております。

このため、北谷町の下水道事業においても、経営の指針となる計画・戦略が必要とされています。

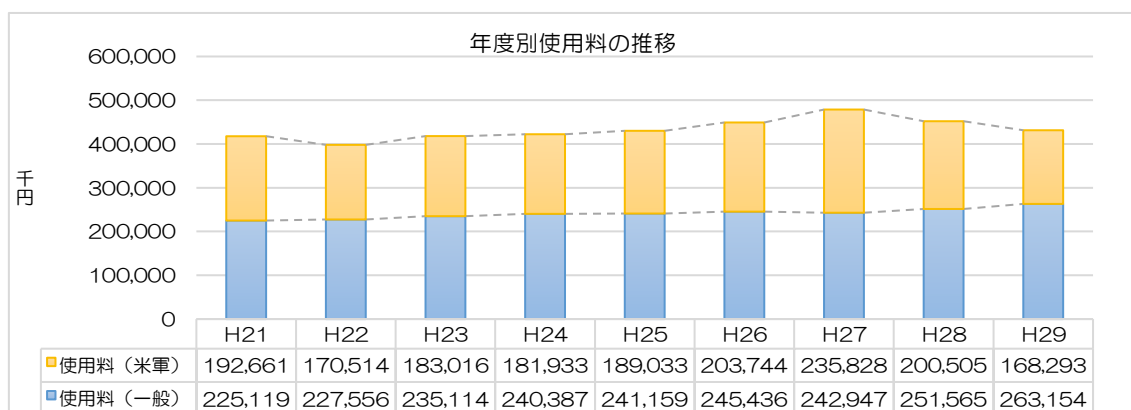
計画期間：平成 31 年度～平成 40 年度（10 年間）

2.下水道事業の現状

項目	現状	懸念事項
施設	汚水管渠延長 93km 雨水管渠延長 29km 中継ポンプ場 3 施設	昭和 46 年度から整備を始め、法定耐用年数を経過する管渠やポンプ施設が増加し、施設更新に迫られます。
使用料	平成 29 年度で 431,447 千円	米軍分の下水道使用料の減少により 27 年度をピークに 2 年連続で減少
利益	平成 29 年度で 50,258 千円の損失	今後も損失で推移する見通しです。

使用料の推移

平成 21 年度から平成 29 年度までの年間使用料をみると、一般分は着実に増加しており、9 年間で 38,035 千円増加しております。米軍分の使用料は、9 年間で 24,368 千円減少しております。その中でも特に、平成 28、29 年度で急激に減少しており、使用料収入に対する影響は大きいものとなっております。



3.下水道事業の課題

4.経営の基本方針及び目標

課題	目標
1.収益的収支のマイナス 平成 29 年度決算が赤字	1.純利益（黒字）の確保 2.企業債発行額を年間 1 億円以下に抑制
2.維持修繕・改築更新 施設の老朽化・更新時期の到来	3.ストックマネジメント計画の策定 計画的な施設更新、整備
3.災害対策の強化	4.定期的な訓練と巡視 5.防災拠点整備事業にかかる下水道整備推進
4.組織体制の確保(体制強化と人材育成) 業務効率化とノウハウの継承	6.組織体制の見直し 7.研修派遣

5.効率化・経営健全化への取組

(1) 組織のマネジメント、人材の育成 効率的な組織体制の改編・研修派遣
(2) 広域化・共同化の取組み 沖縄県や他市町村との連携
(3) 民間の資金・ノウハウの活用 さらなる情報収集・調査、活用の検討
(4) 新技術の導入・ICT の検討 効率的な事業運営に向け、新技術等の導入を検討
(5) 資金管理・調達 企業債発行額の抑制と効果的な資金調達方法の検討
(6) 資産活用 下水道財産の有効利活用

6. 投資財政計画（収支計画）

投資試算（事業継続のために必要投資について）

- 投資の方針
投資額の平準化を図り、計画的・効率的な施設更新、整備に取り組みます。
- 主な投資内容
老朽化した管渠及びポンプ施設の更新、未整備地区の管渠整備、流域下水道建設負担金

(単位：千円)

年度	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40
汚水整備	165,000	151,000	160,000	50,000	157,400	157,400	157,400	157,400	157,400	157,400
ポンプ場整備	15,000	29,000	20,000	230,000	22,600	22,600	22,600	22,600	22,600	22,600
雨水整備	120,000	120,000	120,000	20,000	120,000	120,000	120,000	120,000	120,000	120,000
流域下水道建設負担金	67,600	67,600	67,600	67,600	67,600	67,600	67,600	67,600	67,600	67,600
合計	367,600	367,600	367,600	367,600	367,600	367,600	367,600	367,600	367,600	367,600

財源試算（投資をどのような財源でやるのか）

・財源の方針

国・県からの補助金を有効的に活用することで町負担を軽減し、事業を推進します。また、企業債残高が過大にならないように管理していきます。

・主な財源内容

国県補助金、一般会計繰入金、企業債、その他（下水道使用料など）

(単位：千円)

年度	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40
国・県補助金	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000
一般会計繰入金	48,000	48,000	48,000	8,000	48,000	48,000	48,000	48,000	48,000	48,000
企業債	119,600	119,600	119,600	159,600	119,600	119,600	119,600	119,600	119,600	119,600
その他（使用料等）	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000
合計	367,600	367,600	367,600	367,600	367,600	367,600	367,600	367,600	367,600	367,600

投資財政計画

①現行使用料体系の場合

下水道使用料は平成37年度の478,579千円をピークに減少していきます。当年度純利益はマイナスで推移し、資金残高はマイナスが蓄積していきます。当年度純利益のマイナスが大きい結果、計画期間の初期から資金不足が生じ、下水道事業が運営できない状況になります。対策として早急に変更を行う必要があります。

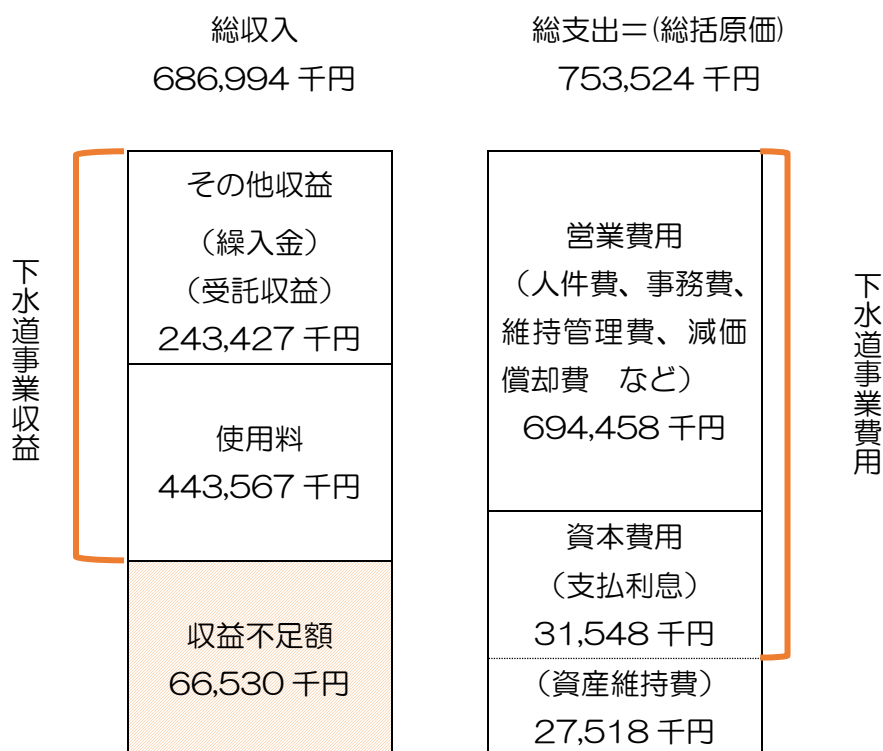
(単位：千円)

年度	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40
下水道使用料	426,060	434,813	443,567	452,320	461,073	469,826	478,579	475,525	472,471	469,417
当年度純利益	△ 47,733	△ 36,802	△ 36,808	△ 36,611	△ 37,105	△ 36,953	△ 36,823	△ 38,779	△ 41,128	△ 43,092
資金残高	△ 9,285	△ 39,147	△ 63,816	△ 87,102	△ 101,192	△ 124,999	△ 147,642	△ 170,788	△ 194,401	△ 222,774

②経営改善案

- 適切な下水道使用料の確保が原則です。
- 「資産維持費を含めた総括原価方式」による適切な下水道使用料を算定する必要があります。

平成 31 年度～平成 35 年度の総括原価と総収入の年平均額



- 収益不足額 66,530 千円を補うためには、下水道使用料収入を 15%増収することが求められます。
- 使用料収入不足割合 15% = 収益不足額 66,530 千円 ÷ 使用料収入 443,567 千円

③改善案（使用料改定）を実施した場合

下水道使用料収入を 15%増収した場合、当年度純利益は計画期間内でプラスを維持しております。資金残高は年々増加し、施設更新や借入返済への財源確保ができるようになっております。

(単位：千円)

年度	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40
下水道使用料	489,969	500,035	510,102	520,168	530,234	540,300	550,366	546,854	543,341	539,829
当年度純利益	16,176	28,420	29,727	31,237	32,056	33,521	34,964	32,550	29,742	27,321
資金残高	58,150	94,033	136,031	180,724	235,927	282,725	332,000	380,136	427,348	469,342